

政岡あきひろ 議会報告



活気ある津山へ
未来志向改革!!

Vol. 37 | 2024年
7月

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

ごあいさつ



津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告第三十七号」が出来上がりました。この議会報告は、津山市議会における私の活動や、想いをお伝えするために作成しています。そのようなことをご理解いただきながら、ご覧いただければ幸いです。

一方、議場でのやりとりは津山市のホームページの議会中継や、YouTubeなどでもご覧いただけます。とはいえ、本来は本会議場で傍聴していただくのが、一番だと思います。できれば足をお運びください。生の議員の姿が、ご覧いただけたと思います。

六月議会での質問通告内容

今回、私が令和六年六月議会の一般質問に際し、通告した内容は次の通りです。

1. 市長の施政方針

- 積極的な施策実施をしていくための方策として
- ①国・県及び他の自治体や官公署との良好な関係構築を図り、本市の施策実施に活かす取組。
 - ②そのことを踏まえた、効果的な人事と人材育成

2. 市民が安心して暮らせるまちづくりという視点から

- ①多様な悩みを抱える若い世代への支援策
- ②エコ商事の問題に関する課題解決策

質問の趣旨と具体的な内容

まず、中央省庁や岡山県などとの間において、今後も良好な関係を維持・増進していくことの重要性に言及し、そのために必要な取り組みについて、市長を質しました。

中央省庁や、岡山県などと良好な関係を構築し、他自治体に先駆け有益な情報を入手することや、有利な補助金等を積極的に獲得していくことは、地方自治体の経営という視点から考えると、非常に重要な事柄です。

特に、急激な人口減少社会が進む我が国の状況を念頭に置けば、本市が県北の拠点都市として生き残っていくためには、とても大切な課題といえるものです。

例えばそれは、地方分権一括法により、国と地方が主従の関係ではなくなったといわれる今日においても、非常に大切なことに変わりはありません。事実上、中央官庁や県という組織は、所謂「上級官庁」という位置づけに変わりがないからです。

私は、そうした組織との有益なパイプ作りは、地方自治体の首長の取り組むべき重要な仕事の一つだと考えています。そのうえで、トップが優良企業や将来性のある企業に働きかけ、本市を事業展開の拠点としてもらう取り組みをしていくことも大切だと思います。

さらには、そのような首長による積極的な取り組みを最大限に活かすために、人材育成を踏まえた効果的な人事をしていく必要があります。またそのことは、継続したブラッシュアップも大切です。そのことも強く指摘しました。

次に、市民が安心して暮らせるまちづくりという視点から、多様な悩みを抱える若い世代への支援策について質問しました。

私は、特に義務教育課程修了から三十代前後までの世代については、サポート体制が弱いのではないかと感じています。さらには、そのようなことを背景として、引きこもりにつながる事例があるのではないかと

裏面に続く ▶

会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡



考えています。

また、このことは、他の福祉施策と同様に、行政側の窓口がワンストップ化してつながることにより、相談者の悩みをしっかりと把握し、一層寄り添った取り組みをしていくことが求められます。

私は、足立区で取り組まれているSODAという、見立て・支援・つなぎによる早期支援を目的とした臨床型マネージメントを紹介し、ワンストップ化した取り組みの必要性を、共通した課題として執行部を質しました。

続いて、一昨年から懸案事項として繰り返し執行部を質している、エコ商事に関する課題解決策について質問をしました。

当該施設は、一昨年から去年にかけて、十八時間以上も燃え続けるという大きな火災を二度も出しています。さらに、消防が出動するような火災も度々出しています。

また、雑で荒っぽい施設の様子を見ても、周辺環境に対する悪影響が非常に懸念される状況です。さらには、騒音・振動等、作業時における住民からの不安の声が絶えない施設でもあります。



私は、そのような状況に鑑み、これまでも繰り返し執行部を質して来ましたが、

今回は、「営業を自粛する」と言いながら、土・日の早朝などを狙い撃ちするように、怪しげな物品を持ち込む様子を指摘しました。さらには、それら物品の不適切極まる保管状況に言及し、本市における条例制定の動きなど、課題解決策について質しました。

質疑に関する結果と成果

まず、トップによる他団体との良好な関係構築と、そのことを活かすために必要な効果的な人事体制の構

築に関しては、市長から、今後においても積極的に取り組んでいく姿勢を示してもらいました。併せて。中央省庁などとの人事交流や、企業へのトップセールスにも注力するという答弁もいただきました。

若い世代への支援体制については、本市においてもSODAとは異なるが、医師・臨床心理士をはじめ他部署・NPO等と連携した支援を行っているという答弁がありました。

私は、それらの取り組みの充実を求めました。そのうえで、例えばそれがどの窓口で受けた相談であっても、ワンストップでつながり、相談者の悩みの実情を把握し、一層寄り添った取り組みが重要であることを訴えました。

また、そのことが口コミのような形で市民の間に広がることを指摘して、さらなる充実を求めました。さらにいえば、そのような人にやさしいまちづくりが、移住・定住の大きなインセンティブになることも指摘しました。

最後に、エコ商事に関する問題ですが、私が示した本年四月一日施行の千葉県・茨城県等の条例制定の動きや成果に対し、抑制効果を認める答弁を得ました。また、関係団体等からの意見聴取を図り、津山圏域消防組合などと協議している旨の答弁がありました。

私は、このことに関連して、本年四月より元岡山県土木部長の長尾副市長が就任された人事に言及しました。そのことが、岡山県や他の官公署等との連携を踏まえた、積極的な取り組みに結びつくはずですが。そうした視点から、住民の不安解消のために取り組んでいく姿勢について、長尾副市長の決意を述べていただき今回の質問の締めくくりとしました。

※残念ながら、私の一般質問から四日後に、エコ商事は本社施設（津山市神戸地内）でも火災を発生させました。今後、津山市議会として岡山県などに積極的な対応を求めていきたいと考えています。

終わりに

誌面には制限がありますので、中々すべてを網羅することは出来ません。一方で、議会での様子については、議会中継やユーチューブチャンネルでご覧いただけます。しかしながら、実際の議会の様子を知るには傍聴にきていただくのが一番だと思います。

今回取り上げたことを含め、色々取り組みべきことはありますが、今後においても、課題を整理しながら市民のための議員活動に勤しんでいく所存です。

また、これからも市民の思いを形にし、津山の明るい未来を築くために研鑽していくつもりです。変わらぬご支援とご指導・ご鞭撻をお願いいたします。

